施設管理業務 委託会社 選定 入札公告

1. 入札提出に付す事項

A. 入札名:2026 駐日本大韓民国大使館韓国文化院 施設管理業務 委託会社 選定

B. 位 置: 駐日本大韓民国大使館韓国文化院

〒106-0047 東京都新宿区四谷 4-4-10

(4-4-10 Yotsuya Shinjuku Tokyo Japan 160-0004)

C. 契約期間: 2026年1月1日から2027年12月31日まで(2年)

D. 契約方法:一般競争入礼(落札下限率 87.995%)/適格審査(85 点以上)

E. 予定価格: ¥7,363,970.-(月額、税込)

2. 入札書の提出及び開札日時

A. 公告期間 : 2025 年 10 月 21 日~28 日

B. 締切日時 : 2025年10月29日 10:00必着 郵送

C. 提出先 : 〒106-0047 東京都新宿区四谷 4-4-10-8 階

駐日本大韓民国大使館韓国文化院 庁舎運営担当

D. 開札日時 : 2025年10月29日 13:00以降

E. 選考結果: 2025年10月30日(個別連絡)

※ 現場説明: 問い合わせ対応

3. 入札の参加資格

- 本入札に参加するため、入札者は以下の条件を満たさなければなりません。

A. 日本の法令により該当事業を遂行することのできる許可、認可、免許、登録などを受け、資格要件に 適合した企業。

B. 現在、外部で不正当事者として制裁を受けたり営業停止中にある者は除外

4. 注意事項

A. 参加資格に問題がない場合は、落札者として決定する。但し、落札者に決定された者が契約締結前に入札無効等不適格者と判明して落札者決定が取り消された場合、同不適格者を除き 2 人以上有効な入札が成立していれば次順位者順に必要な審査等を行い、落札者を決定する。

- B. 入札参加者は入札に必要なすべての事項を熟知して入札に応じなければならず、熟知していなかった場合の責任は入札参加者にある。
 - C. 郵便受付で書類受付をしており、受付された書類は返却しません。
- D. 本入札に参加する者は、当該提出案件に関する書類の検討過程で発見した書類上の錯誤、欠落事項又はその他の説明が求められる事項については、入札書提出締切日前までに発注機関にその説明を求めることができます。

5. 落札者の決定方法

- A. 予定価格以下で落札下限率 87.995%以上の最低価格で入札をした順位で一般用役適格審査細部基準(施設分野用役適格審査)により審査。
- B. 適格審査の審査項目及び配点限度は該当用役随行能力 35 点、勤労移行計画の滴定性 5 点、入 札価格 60 点で総合評価点が 85 点以上の委託会社が落札とする。
- C. 先順位見積書提出者が契約締結以前に不適格者と判明し、契約相手の決定が取り消されたり、 契約放棄書を提出して契約相手の決定対象から除外した場合、次順位者順に欠格可否を審査して契約を締結します。

6. 入札提出の無効

- A. 入札に参加する資格がない者、または代理権がない者の入札。
- B. 入札書の入札金額等重要な部分が不明確であるか訂正後の訂正押印を欠落した入札。
- C. 談合したり、他人の競争参加を妨害した者の入札。
- D. 入札担当職員の入札執行業務を妨害した者の入札。

7. 提出書類

- A. 入札参加申請書1部
- B. 入札保証金支給覚書1部
- C. 建物管理委託費見積書お見積書1部
- D. 入札資料 1 部(1~4)
- E. 事業者登録証または法人登録証に該当する書類1部
- 本工事を行うことができる業種が明示されていること。
- F. 適格審査評価による提出書類
- -企業信用評価等級書に該当する書類1部
- -直近、5年間同等以上の用役移行実績
- -会社紹介及び管理運用計画書
- ※今回提出した資料は一切返却しません。

8. お問い合わせ

- 03-3357-5974 (庁舎運営担当)

駐日本大韓民国大使館韓国文化院